

ともに生きる社会かながわ推進週間の広報について

平成 28 年7月 26 日に津久井やまゆり園で発生した痛ましい事件を風化させず、また、ともに生きる社会について、多くの人に考えてもらうきっかけづくりのため、「ともに生きる社会かながわ推進週間」に「ともに生きる社会かながわ憲章」の集中的な広報を行います。

1 ともに生きる社会かながわ推進週間

平成 30 年7月 23 日(月)から 29 日(日)まで

2 取組内容

(1) 媒体を活用した広報

ア 新聞への広告掲載

- ・ 7月 26 日付の読売新聞及び毎日新聞の県内版に、全5段モノクロの広告を掲載します。

イ 交通広告

- ・ 小田急全線、東急主要路線(大井町線・田園都市線・東横線・目黒線)及びJR横浜線の車内ビジョンや、JR横浜駅で 15 秒のPR動画を放映します。
- ・ 県内ターミナル駅(※)を中心に、ポスターを掲示します。

※ 小田急電鉄:海老名駅、小田原駅、相模大野駅、新百合ヶ丘駅、藤沢駅
京浜急行電鉄:金沢八景駅、上大岡駅、横須賀中央駅 相模鉄道:大和駅
東京急行電鉄:長津田駅、武蔵小杉駅 横浜高速鉄道:日本大通り駅
東日本旅客鉄道(JR東日本):大船駅、川崎駅、相模原駅、桜木町駅、橋本駅

ウ インターネット広告

- ・ Facebook、YouTube 等に 15 秒のPR動画を掲載します。

(2) Tシャツの着用による普及啓発

「ともに生きる」をPRするため、県機関の窓口業務等に従事している職員がTシャツを着用して執務を行います。

※取材について

次の日時、場所において、取材することが可能です。

- 日時 平成 30 年7月 25 日(水) 14:00~14:30
- 場所 神奈川県パスポートセンター(横浜市中区山下町2 産業貿易センター2階)
- 備考 取材を希望される場合は、7月 20 日(金)17 時まで下記「問合せ先」に御連絡ください。

(3) 推進週間のチラシ配布及びポスター掲示

期間中に開催する、歌舞伎鑑賞教室等のイベントでチラシ配付やポスターの掲示を行います。

(4) そのほかの推進週間中の取組み

・神奈川県立公園等でのパネル展示

ともに生きる社会かながわに係るパネル展示を県庁舎等で行います。

【会場】

県庁新庁舎1階ロビー(7/1～7/31)

県立津久井湖城山公園・県立相模原公園(7/18～7/31)

問合せ先

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部共生社会推進課

課長 柏崎 電話 045-285-0771

共生グループ 平野 電話 045-210-4961

ともに生きる 新子